

行政書士しずおか

No.275

2014年春号



委員会・作業部会活動報告



静岡県行政書士会

春の駿府城公園散策



2014年4月に復元公開された坤櫓（ひつじさるやぐら）



徳川家康公像



公園より県警本部を望む

CONTENTS



題名「赤いランプのある静物」

F 20号

静物画を描き始めたころの小さな画。画面に力がなくて、ポイントになるランプの赤さに迷ったものです。セットされていた物と空間のバランスも中々しっくりいかず、小さくても一つの自分の世界をそこに創る難しさは、風景画とはまた違ったことを感じました。

作者 小池晴伸（西遠支部）

委員会・作業部会活動報告	2
新入会員特別研修会	11
私の目指す行政書士像	沼津支部 小林奈津子
投 稿	
行政書士会静岡支部 静岡県庁・静岡市役所見学会	
	静岡支部 平島 政二
谷津の教会	静岡支部 佐藤 吉男
脳 休 み	富士宮支部 保坂 昭秀
掲 示 板	18
会員の動静	19
会議議事内容	22
会 務 録	37
living room 「SIBUYA」 会長 岸本 敏和	41
つぶやき・編集後記	42

委員会・作業部会活動報告

進捗状況報告

平成26年1月24日開催の理事会に於いて、委員会、プロジェクトチーム、グループの委員長、チーフ、キャプテンから担当業務進捗状況報告がなされました。

業務拡充開発部門

代理権開発PT チーフ 若杉利枝

6月21日第1回委員会 7月19日第2回委員会 8月19日第3回委員会の各委員会に付きましては主に、9月13日開催の講習会準備の為に費やしました。9月13日開催の講習会（第4回委員会も兼ねる）は多くの皆様のご参加を頂き無事終了致しました。講習会の準備中及び終了後に明確になりました問題点に付きましては、10月28日開催の第5回委員会、11月20日開催の第6回委員会にて検討し、本会に於いて12月開催の常任理事会に協力要請書として提出致しました。尚、9月13日に開催した講習会時、受講者の皆様にご協力頂きましたアンケート結果につきましては別紙にてご報告申し上げます。

代理権開発PT 2013年9月13日講習会に於けるアンケートの分析及び意見の集約

（尚、分析は 問2「代理権」についてはリスクがついて廻ると考えている。を基に作成）

1・貴方の「代理権」に関する取組みについてお伺いします。（以下 ○で囲む）

- 1・従来の「代行」での業務範囲で 良い。
- 2・「代理権」を使っている業務展開までは 考えていない。
- 3・業務の幅がひろがっているから、「代理権」の理解は大切。
- 4・我々の業務は、「代理権」も「代行」も一体と考えている。
- 5・すでに「代理権」を活用している。

* 集計結果	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
1	2	2	0	0
2	0	0	0	0
3	30	13	15	2
4	3	1	2	0
5	8	4	4	0
無表示	3	0	1	2

※リスクあり・なし 各1名が、重複回答しているため総数は+2の46となっています。

2・「代理権」については、リスクがついて廻ると考えている。

◆選択したそれぞれの理由をお聞かせ下さい。

- 1・ ハイ
- 2・ イイエ

* 集計結果	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
リスク	44/80	19	21	4

* 代理権「リスク」の意見集約	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
ご意見	38	19	21	4
申請書に印が不要になるので補正をした時、申請人の意思との差異が生じたまま許可になると、トラブル	?	40		
代行も同じ	11	50		
書類内容について本人と同等の責任ある	12	50		
初めてのお客様にはなんとなく	1	60		
結果論で危険性が大きい	16	50		
委任の範囲	1	30		
案件が争訟性を帯びたものに变化した場合、身の引所を考えなければ非弁行為となりうる	1	40		
本人に効果が帰属する事による損害賠償訴訟	1	40		
範囲が不明確	2	60		
瑕疵があった場合のトラブル	1	40		
他の法律において制限されるものに該当する	1	40		
お客様の理解が出来ているか、その判断が正しいか				

* 代理権「リスク」の意見集約	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
ご意見	38	19	21	4
「代理」を理解していれば、リスクという(事は気に)はしなくて良いのでは無いかなと思う	1	60		

間違った事をしなければ、効果は本人に帰属するから	1	30
リスク回避になるケースもある	1	30
代理も代行もリスクの面では実質的に差はない事が講習会で理解できた	3	30
しっかりとれば、大丈夫	11	40
代理権を使った場合と使わない場合のリスクはそれほど変わらない	11	50
判断に迷う事があれば、持ち帰ればよい	14	40

3・行政・金融機関以外に行政書士の「代理権」を発信する先はありますか。

1・アル (それはどこですか)		2・ ナイ		
* 集計結果	総 計	リスクあり	リスクなし	選択なし
1アル	11	7	4	0
2ナイ	20	8	10	2
3未記入	13	4	7	2

* それはどこですか? (ご意見)
・遺産分割協議書作成代理・他士業・医師会・医療機関
・介護施設等身体の不自由な方々向けの業務を目指して
・これから実務の中で少しずつ使いながら視野を広げて行きたい
・成年後見 一般のお客様
・なぜ受講者に質問するのか? 講師が知らないでどうする

4・次の中から現在取組中 及び 今後展開したい業(複数回答可)

* 集計結果	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
1・農地土木関連	12	7	4	0
2・運輸業務関連	10	8	10	2
3・環境業務関連	10	8	10	2
4・建設業務関連	18	10	8	2
5・風俗保健関連	8	11	4	2
6・入管取次関連	7	12	6	2
7・中小企業支援関連	13	18	5	32
8・成年後見関連	5	5	5	5
9・ADR関連	5	5	5	5
10・相続家事関連	32	5	5	5
11・著作権業務関連	5	5	5	5
12・六次産業支援関連	6	5	5	5

5・本日の講習会を受けて、「代理権」の活用をしてみたいと感じましたか。

1・ハイ		2・イイエ		3・ワカラナイ	
*集約結果		総 計	リスクあり	リスクなし	選択なし
1ハイ		34	15	19	1
2イイエ		0	0	0	0
3ワカラナイ		4	1	1	2
未記入		6	3	1	1

6・私は、行政書士開業「」年目です。性別は「男・女」で、年代は「・20・30・40・50・60・70・80・90」代です。

* 年代	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
30代	7	3	3	1
40代	12	6	5	1
50代	10	4	5	1
60代	12	6	6	0
70代	2	0	2	0

無記入	1	0	0	1
-----	---	---	---	---

* 開業歴	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
0~10年	25	11	13	1
11~15年	6	2	4	0
16年以上	7	4	3	0
不明	6	2	1	3

* 構成	総計	リスクあり	リスクなし	選択なし
女性	8	3	4	1
男性	33	15	16	2
不明	3	1	1	1

7・その他 ご意見 (2でリスクあり、なし、無選択 の3者分析)

ご意見	開業歴	年代
・時間不足だと言っていて、自己紹介にどれだけの時間を要するつもりなのか、いい加減にして欲しい	38	60
・積極的に非常によく加減にしたいと思う 自己の職業を「誇り」に思っています	1	60
あり	16	50
・代理権のリスクについても、もっと詳しく説明が欲しかった	16	50
・不動産の処分の様な(リスクが伴うという具体的な)事例(を聞いたかった)	7	50
・解りやすい講義でした。第2弾もお願いします	8	40
・せっかくのテーマであるのに1時間も短縮しては もったいない代理権を理解する事は非常に重要である筈なので、時間をかけて欲しい	2	60
・「相続執行」とありますが、「遺言執行」を含む語句ですか? 頻度の高い語句ですか? (伊藤の「造語」である事を、説明済み。)	1	60
・もっと時間をかけてケース スタディ方式で研修をすべきであると思う	1	60
・代理権を利用するという大前提で 会員を「募集」すべき	3	30
なし	3	30
・委任状、委任契約書についてリスクを避けたり縮小する為に勉強したいと思いました	3	30
・各業務で使用する委任状についてベテランの先生方が、長年の経験から作成した物を(例示)使用して)講習会を開催して欲しいと感じました	10	70
・解りやすい講義ありがとうございました 勉強になりました	13	50
・解りやすい 聞きやすい講義でした 有り難う御座いました	?	?
無選択	?	?
・今回は 代理権をビジネスとしてどう活かすか(という)テーマではないですか? 民法の解説なら、忙しい時間を割いてまで聞く話ではない何を目指した講習会なのか解りません		
方		

H25・11・02 集計 代理権開発PT

住宅防音事業開発PT チーフ 今井敦史

(第3回委員会・平成25年11月1日開催)

- ・住宅防音事業関連業務についての情報交換
- ・浜松飛行場及び静岡飛行場に係わる住宅防音事業の業務委託入札に関する事前の検討協議
- ・業務委託入札の会員への周知に関する検討協議

6次産業化開発PT チーフ 佐田雅彦

- 1、委員会4回、主に講習会論点整理及び資料収集情報交換
- 2、JA静岡県信連等主催の「成長産業（農業ビジネス）支援セミナー」(出席)
- 3、関東農政局等主催の「6次産業化推進全国キャラバンin静岡」(出席)
- 4、平成26年1月30日(木)13:30～、もくせい会館にて講習会開催

中小企業支援業務開発PT 統括部長 岩瀬喜臣

- 委員会等19回実施（小委員会を含む）
- 中小企業支援県条例制定のため県議への運動を実施した結果、今年2月または6月の県議会本会議で条例（知的資産を盛り込んだ理念条例）が制定される予定。
今後は、この条例を基に知的資産経営報告書を認定する具体的な規定となる要綱の制定のための活動を行っていく。
- 中小企業支援委員会が実施する中小企業支援に関する研究会の運営に協力し、知的資産経営導入及び知的資産経営報告書作成の実務家育成を行っている。

道路内民地調査PT チーフ 諸田 薫

委員会 7回開催（平成25年4月～12月）

静岡市と正式契約－業務受託

- ・公行第1号 葵区6月受託、11月納品
- ・公行第2号 駿河区7月受託、11月納品
- ・公行第3号 清水区11月受託、平成26年1月納品予定

規制改革対応PT チーフ 日内地孝夫

日本行政書士会連合会等の動静を見ながら協議していく予定

行政書士制度あり方PT 統括部長 月見里和夫

- ①「日行連行政書士制度あり方検討委員会」の24年度報告書入手し、検討を始めたところである。

業務普及推進活動部門

農地土木委員会 委員長 藤田和久

① 講習会

○平成25年12月3日(火)開催

会場：静岡県総合研修所「もくせい会館」

1F 富士ホール

時間：13時30分から17時00分

ア 「内陸フロンティア」を拓く取り組みについて

イ 都市計画法について

ウ 農地法について

② 県農地利用課・土地対策課との意見交換会

○平成26年3月19日(木)開催

ア 各支部担当者の参加

③ 業務拡大対応

○今後内陸開発が想定される「内陸フロンティア」に関する講習会を開催した

○県下の農業委員会に対し、農地法添付書類の調査を実施

④ 代理権拡充活動

○農地法以外のものについて検討中

運輸委員会 委員長 高本良一

○8月28日に提出した要望書に対する県警本部交通規制課より回答を頂き、ホームページに掲載済み

○10月8日自動車会議所より講師をお迎えし講習会を開催した。

○1月9日に静岡運輸支局より講師をお迎えし講習会を開催した。

○1月9日交通規制課に車庫証明の添付書類（使用承諾書）の書式を行政書士が容易に訂正できる書面にての対応を提案した。

○10月18日自販連との意見交換会を開催した。

環境委員会 委員長 桜井俊文

- 8月30日開催済み（産業廃棄物処理業に係る講習会）
- 9月書式変更に関する情報提供（業務に関する資料収集・調査研究報告として）
- 業務拡大に関する対応・対策として環境に関する補助金・助成金の研究を進行中、次年度講習会開催予定
- 他県行政書士会との情報交換として関地協環境連絡会参加

建設業委員会 委員長 梅原勤一

1. 平成25年7月24日午後 各土木（事）担当選抜主任審査員会議開催
2. 平成25年8月5日付 事前審査員要員新規募集案内HP掲載
3. 平成25年8月6日午後 県建設業課との意見交換会開催
4. 平成25年8月22日午後 業務講習開催（1回目）
内容：電気工事業者登録申請・建設業許可申請等の現状、問題点
5. 平成25年9月27日午後 経営規模等評価事前審査員選考試験実施
6. 平成25年12月16日午前 H26年度経審申請要領改訂県担当者と打合わせ実施
7. 平成26年1月14日午前 県と申請要領改訂打合せ
午後 合同委員会にて申請要領改訂打合せ

中小企業支援委員会 統括部長 岩瀬喜臣

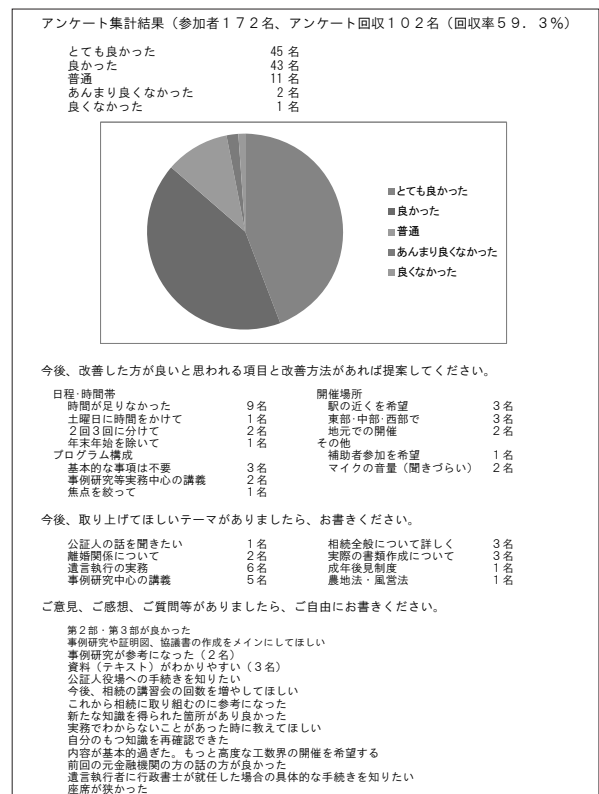
- 講習会開催予定4回のうち次の3回を実施した。
 - ①25/10/9 補助金申請 もくせい会館
 - ②25/11/19 企業法務・労務管理ほか
もくせい会館
 - ③25/12/5 事業承継支援 もくせい会館
 4回目は26/1/27 経営革新・補助金申請を労政会館で実施予定。
- 中小企業支援のための研究会開催（現在31名）
第1回25/9/26から第7回26/3/18まで計7回
予定の内5回を実施した。6回目（26/2/6）と
7回目（26/3/18）を実施予定。

風俗保健委員会 委員長 中山 誠

- ・ 9月25日に業務講習会の講師依頼、静岡県警本部生活安全保安課課長補佐堀澤久氏及び黒田会員
- ・ 11月1日に委員会を開催し、講習会の内容確認と講習会の準備
- ・ 11月8日静岡県警本部生活安全部保管課長谷渕晃氏と面談後、業務講習会の打ち合せを課長補佐堀澤久氏と行う。
- ・ 11月28日に静岡県警本部生活安全保安課課長補佐堀澤久氏から、講演の資料を受領後、古物商営業許可申請の代理権について協議。
- ・ 11月29日に県警担当者による風俗許可申請書の注意点と、黒田会員による飲食店深夜営業申請書の書き方について業務講習会を開催。

相続家事委員会 委員長 市原 誠

- 相続家事講習会の開催
（12月10日開催済み）
- 代理権PTとの連携
（合同委員会の開催済み）
- 過去の無料相談会の相続に関する内容チェックと今後の対応
（資料の提供がまだの為、前回から進展なし）



国際委員会 委員長 小山敦史

- ①平成25年11月25日、名古屋入管の統括審査官の野村和久氏及び静岡地方法務局の戸籍課長の曾我高佳氏を講師として招いて国際業務（入管手続、涉外戸籍・国籍事務）に関する講習会を開催。
- ②平成25年12月10日、静岡英和学院大にて留学生の為のビザ説明会・相談会を実施。（この時の様子が静岡県留学生支援ネットワークのHPに掲載）
また、1月末静大の静岡、浜松両キャンパスで実施

業務普及活動

業務相談G キャプテン 渡邊政年

- 1. 相談フォーム作成中（本会ホームページに掲載検討中）

報酬額G キャプテン 高塚 伸

平成25年11月15日(金)に第2回目の委員会を開催しアンケート内容の検討を行いました。現在は2年に一度実施しているが今後は3年又は5年に一度実施するようにしたらどうか等の意見がありました。

業務報酬額統計調査表は現状のまま行う予定です。平成26年度に会員宛て発送いたします。なお今後は報酬額の調査量の増加を目的に各講習会の場で調査表の回収も行っていく予定です。調査表には支部名及び回答回数を記入していただくようにします。

業務普及活動支援G キャプテン 浅田昌義

- 11月29日(金) もくせい会館・風俗保健委員会講習会 受付業務協力
- 12月10日(火) もくせい会館・相続家事委員会講習会 受付業務協力
- 予定H26年1月30日(木) もくせい会館・6次産業化PTによる6次産業化産業支援コンサルティング業務講習会 受付業務協力

協働事業部門

社会貢献部門

ADR運営管理G キャプテン 中山 誠

- ADR手続実施者養成講座（中級30時間）21名の参加を仰ぎ開催（9/14・10/12・11/16・11/30・12/7・12/14開催）
- 11月22日静岡県弁護士会事務局へ「行政書士ADRセンター静岡」設立趣意書を持参し、米元敏事務局長と会談
- 11月27日静岡県司法書士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会とADR情報交換会

成年後見サポートセンター静岡県支部支援G キャプテン 神木俊典

- 平成25年11月14日 静岡家庭裁判所後見係、静岡県健康福祉部福祉長寿局・障害者支援局、静岡県社会福祉協議会、静岡市社会福祉協議会の各関係機関へコスモス静岡役員と表敬訪問
- コスモス静岡入会前研修への支援…平成25年9月21日より計6回

外国人出前講座G キャプテン 小山敦史

- ①9月以降は相談室の利用者はなく電話相談も1件あったのみ。その為、平成25年11月末から12月中旬に掛けて静岡県留学生支援ネットワーク（S I S）会員校に対して当該相談室及び出張相談会実施のPRを行う。
- ②平成25年12月10日、静岡英和学院大にて留学生の為のビザ説明会・相談会を実施。（この時の様子がS I SのHPに掲載）また、1月末静大の静岡、浜松キャンパスで実施予定。
- ③手始めに西部地区を中心として各市町の国際交流協会と連携しながら相談室を開催出来ないか検討中。また相談会場に掲示するポスターも立案中。

公教育出前講座G キャプテン 藤井正春

平成25年9月12日(木) 第2回G会議開催
 情報収集他県関係単会の絞り込み及び打診（兵庫県、東京北支部）
 平成25年10月7日(月) 兵庫県会姫路支部開講行政書士講座視察情報収集
 姫路獨協大学法学部行政書士講座視察及び開講経過現況確認
 平成25年11月25日(月) 第3回G会議開催
 視察報告及びテキスト作成方針決定
 平成26年1月9日(木) 第4回G会議開催
 テキスト原案及び開催予定校案協議
 平成26年2月6日(木) 第5回G会議開催
 テキスト及び講師決定リハーサル
 平成26年2月19日(水) 第1回出前講座実施（静岡県立伊東商業高等学校）

建設業経営事項事前審査G キャプテン 藤井正春

平成25年9月27日(金) 新規事前審査業務要員考課測定実施と制度説明会開催
 平成25年10月25日(金) 第7回G会議開催 業務研修会、新規事前審査員研修案協議
 平成25年11月22日(金) 第8回G会議開催 建設業許可申請・経営審査説明会開催
 平成25年12月16日(月) G小会議開催 県建設業課26年度経営審査要領改定案協議
 平成25年12月16日(月) 第9回G会議開催 事前審査26年度経営審査要領改定案協議
 平成26年1月14日(火) 第10回G会議開催 事前審査26年度経営審査要領改定案協議
 平成26年2月18日(火) 第11回G会議開催 26年度経営審査要領説明会内容決定
 平成26年3月11日(火) 第12回G会議開催 26年度経営審査要領説明会開催
 平成26年3月12日(水) G小会議開催 25年度事前審査事業実績の集計総括

無料相談担当G キャプテン 若杉利枝

8月1日に第1回の委員会を開催、無料相談員の確保の手段として8業務部委員会に諮り、2名ずつの人选依頼、後は一般会員に対し無料相談員として協力頂ける方を募り名簿の作成。

9月19日には第2回目の委員会を開催10月1・2・3日開催の電話による無料相談会（本会事務局）、12月14日開催の体面相談会（ペガサート）

平成26年2月22日開催の電話による相談会（本会事務局）に協力頂ける相談員さんの派遣方法及び人選について協議。

研修管理部門

新入会員等特別研修G キャプテン 鈴木芳雄

平成26年2月19日 第2回新入会員特別研修会開催
 受講者 25名 静岡県文書課 3名 講師 13名
 内容 農地法・相続・建設業等13部門の講義を行なった。
 アンケートの結果 受講者から「有意義だった」との感想多数でした。

個人情報G キャプテン 大塩博喜

平成25年12月6日公益社団法人静岡県産業廃棄物協会
 第14回大会及び不当要求防止責任者講習会を受講
 平成26年3月12日不当要求防止責任者講習会開催を開催

法令遵守、綱紀粛正、品位保持G キャプテン 深澤 力

必要に応じ、苦情処理Gと共に会員に対する指導助言を行った。

苦情処理G キャプテン 市原 誠

会員に対する苦情に関する調査、指導、助言は案件毎の個別対応となることや個人情報保護の考えもあり、常任理事会のメンバーが主体となって、苦情処理申し立てされた会員に対する事情聴取や指導助言を継続的に行っている。

IT研修G キャプテン 緒方博幸

- ・日行連インターネット研修の運営
⇒実施されず
- ・静岡県行政書士会インターネット研修の調査、研究
及び実施
⇒継続中（電話会議実施に関する調査：N T T等）

著作権研修G キャプテン 和田野みよ子

- 6月20日、著作権相談員養成のための著作権研修会についての日程、講師担当者等の協議等を行った。
- 7月 上記の研修会についての会員への案内を会報に登録した。
- 9月12日 著作権研修会のための会議開催
- 9月17日 著作権相談員養成のための著作権研修会開催
- 9月24日 常任理事会へ上記効果測定合格者報告
- 12月24日 下記議題について協議を行った。
- ①平成26年度事業計画内容
 - ②平成26年度事業計画事業収入及び経費支出
 - ③平成26年3月3日会員向け講習会
 - ④CRIC「コピーライト」の活用方法について

◎派遣講師養成研修

公教育及び民間企業、商工会議所に対する相談員派遣の働き掛け

会務管理部門

総務委員会 委員長 鈴木芳雄

11月10日行政書士試験を日大国際関係学部三島駅北校舎で実施。大きな混乱もなく順調に行われた。

1月24日に行なわれた賀詞交歓会のタイムスケジュールや、役割分担、スタッフの配置等を協議した。

行政書士会の顕彰規定に基づき、顕彰者のリストアップに着手した。今後は26年度の総会に向けて、事務局の資料を参考に選考する。

経理委員会 委員長 伊藤雅夫

予算の執行状況点検・照査では11月30日まで確認致しました。会計帳簿の閲覧ルールの策定においては、常任理事会からの修正等確認し、会計帳簿閲覧要綱を作成致しました。

また実施に向け閲覧手順・閲覧申請書・閲覧通知書等案を作成し、詳細検討中です。

法務委員会 委員長 大塩博喜

1. 請願活動
島田市H25年9月に採択済み
伊東市H25年12月13日採択済み
熱海市H25年12月24日採択済み
2. 法規集の変更作業
11月常任理事会に変更案を提出
3. 役員等選任規定について
協議中

広報委員会 委員長 高林和子

広報誌BesideVol. 10、会報誌行政書士しずおか秋号発行

会報誌行政書士しずおか新春号で写真コンクール応募作品の発表

ホームページによる広報活動につきましては、広報誌・会報誌のバックナンバーの掲載をしました。

広報月間の推進につきましては、19支部において開催される無料相談、官公庁への行政書士制度広報の依頼をし報告をいただきました。

広報月間の無料相談の内容は会報誌新春号に掲載。

9月以後のマスコミでの広報 SBSラジオスポットCM放送 9月17日～26年1月10日計79本

親睦大会実行G キャプテン 鈴木芳雄

26年6月開催予定の親睦大会に向けて、昨年度の反省点を踏まえ、打合せ等の準備中。

行政書士試験実行G キャプテン 奥山浩行

平成25年10月17日 13:30～16:30

行政書士試験実行G小委員会

事前説明会打合せ

日 時 平成25年10月21日(月) 13:30～17:00

場 所 静岡県行政書士会 3F会議室

日本大学国際関係学部への挨拶

日 時 平成25年10月22日(火) 10:30～12:00

場 所 日本大学国際関係学部本部・三島駅北校舎

行政書士試験監督員等事前説明会

日 時 平成25年10月26日(土) 13:30～16:30

場 所 日本大学国際関係学部三島駅北校舎

行政書士試験

日 時 平成25年11月10日(日) 7:30～17:35

場 所 日本大学国際関係学部三島駅北校舎

試験実行委員会・試験G・総務委員会合同会議

日 時 平成25年10月21日(月) 13:30～17:00

場 所 静岡県行政書士会 3F会議室

選挙管理G 統括部長 鈴木 晃

今年度は活動なし

職務上請求書G キャプテン 土田 哲

職務上請求書再購入に伴い、使用済職務上請求書の記載から不適切な使用の報告を受け、指導等を行う。不正使用の疑いがあるものについては、本人より事情聴取等を行い、指導、助言等を行い事故を未然に防止する活動を常時行う。

新入会員月例説明会および新入会員特別研修会にて、使用の注意を促している。

行政書士登録事前・補助者使用届事前G

キャプテン 伊藤雅夫

補助者使用等スムーズに処理されている。事前審査においては事務所調査は本会理事が担当。

電子情報管理G キャプテン 緒方博幸

・ホームページの更新等、管理・運営

⇒継続中

・近協HP担当者会議への出席

⇒平成25年12月13日実施、次回平成26年3月28日実施

・メーリングリスト作成補助

⇒継続中

危機管理担当G キャプテン 奥山浩行

1. 大規模災害被災者支援協定締結自治体

伊東市、熱海市、富士宮市、富士市、袋井市、三島市、島田市、磐田市、長泉町、掛川市、清水町、沼津市、静岡市（協議中）、森町（協議中）、函南町（協議中）

2. 被災者支援活動 実績なし

3. 体制づくり

(1) 被災者支援対策本部・現地対策本部体制

本部構成図の作成、市町のマップを中心に仮Gを編成

(2) 会員マップの作成を支部に求める

(3) 被災者支援マニュアルの作成

東日本大震災静岡県支援活動の記録

阪神淡路大震災の記録

震災Q & A(1)、震災Q & A(2)

東日本大震災法律相談Q & A（弁護士編）

被災者台帳システム構築に関する政策法務上の課題

法テラス静岡・災害対策マニュアル

(4) 会員データファイルの作成（会員通知済み）

登録事務所確認作業PT チーフ 大橋信子

登録事務所確認を9月より実施することになった。

10月～12月までに入会者11名、所属単位会変更1名の登録事務所確認作業を実施した。

行政懇談会PT チーフ 奥山浩行

委員会等の開催 平成25年 9 月26日 第2回PT会議
総務委員会と合同開催

行政懇談会の開催日時、場所及び協議事項の確認
協議事項

- (1) 開催日の確認
- (2) 参加者名簿の確認
- (3) 行政懇談会の形式
- (4) 行政懇談会次第
- (5) 行政懇談会テーマ
- (6) 役割分担確認
- (7) 分科会報告書様式
- (8) 懇親会の形式

行政懇談会の開催

平成25年10月 4 日(金) 16:00～17:30

開催場所 ホテルアソシア 3 階「駿府の間」

内容

1. 県議会常任委員会毎に分科会形式で開催
2. 懇談会終了後、参加者による懇談会を開催
3. 懇談会の結果は、統一様式により作成した報告書を作成して参加者に配布し、情報を共有し業務拡大の資料とする。

官公署訪問PT チーフ 奥山浩行

御前崎市役所訪問、浜岡原子力発電所見学

平成25年10月16日(水) 13:00～17:00

出席者 会長、鈴木市副会長、平岡副会長
中山PT統括部長、奥山チーフ、梅原委員、掛川支部長外 5 名

御前崎市 澤入副市長、鴨川総務部長、高畠事業部長、大澤満市議会議員

浜岡原子力発電所見学（津波対策見学）

御前崎市役所訪問

内容

- 本会 大規模災害被災者支援協定
行政書士法違反書類の提出排除に関する
請願
- 支部 窓口対応の要望

電子申請推進支援PT チーフ 緒方博幸

- ・ホームページの掲載内容の検討と情報収集
⇒継続中
- ・グループウェアの利活用の推進並びに管理運営
⇒継続中
- ・事務局電子化等の推進
⇒継続中
- ・委員会
⇒年度内にスカイプにて開催予定（現在準備中）

組織再編検証PT チーフ 鈴木 晃

新組織になり半年以上が過ぎ、現在の組織の問題点等が徐々に浮かび上がってきていることから、委員に意見を募集し、活動状況の収集を始めた。

講習会・研修会

中小企業支援委員会 経営革新計画承認申請関係業務研修会

日 時 平成26年 1 月27日(月)自13時30分至17時00分
場 所 労政会館 6 階ホール
内 容 (1) 経営革新計画とその承認とは
(2) 申請書作成実務
(3) 補助金やその他の支援を受けやすくするためのノウハウ

講 師 加藤道幸委員

受講者数 50名



車庫証明業務初心者講習会

日 時 平成26年 2 月25日(火)自13時30分至16時30分
場 所 ぬまづ健康福祉プラザ「大会議室」
内 容 (1) 車庫証明の業務についての初心者講習
講 師 米原 透 委員
受講者数 23名

不当要求防止責任者講習会

日 時 平成26年 3 月12日(水)自13時30分至16時30分
場 所 もくせい会館 1 階 富士ホール
内 容 (1) 不当要求防止責任者講習会次第のとおり
講 師 警察本部組織犯罪対策課 警部 鈴木俊範様
警部本部組織犯罪対策課 警部補 宮本 貢様
受講者数 49名

6次産業化支援コンサルティング業務講習会

日 時 平成26年 1 月30日(木)自13時00分至17時00分
場 所 静岡県総合研修所「もくせい会館」1 階
富士ホール
内 容 第1部「静岡県における6次産業化の取組み」

講師 静岡県マーケティング推進課 6 次
産業推進班 班長 勝地孝則様

第2部

- (1) 「都市計画法立地基準と利用権設定
届出における市町の状況」
- (2) 「農業相続について」
- (3) 「6次産業化の実情と事例について」

講師 静岡県行政書士会 6 次産業化開発
プロジェクトチーム 青島利光会
員、天野敏彦会員、大石育三会員

受講者数 69名



平成25年度第2回新入会員特別研修会

日時 平成26年2月19日(水)

10時00分から18時30分

会場 もくせい会館 2階第1会議室

出席新入会員 23名

時間	講義内容
10:00	開会の挨拶
	日程及び資料の説明
10:05	会長挨拶
10:10	静岡県法務文書課長及び担当者の紹介
	静岡県経営管理部 総務局法務文書課課長挨拶
10:15	倫理綱領唱和
10:20	静岡県経営管理部法務文書課による 「コンプライアンスについて」の講義
10:40	○行政書士政治連盟について
10:50	○住民票、戸籍謄本等職務上請求書について
11:40	○法令遵守、品位保持について
12:00	昼食及び休憩
	各委員会からの講義
13:00	○風俗営業・食品営業・古物営業許可申請等
13:20	○遺言・相続等
13:40	○入管・帰化申請等
14:00	休 憩
14:05	○農地法申請等
14:25	○自動車登録手続・車庫証明申請等
14:45	○産業廃棄物収集運搬業許可申請
15:05	○中小企業支援・知的資産経営等について
15:35	休 憩
15:40	○著作権について
16:00	○建設業許可申請・経営事項審査等
16:20	○広報活動について
16:30	質疑応答及び要望事項について
16:50	修了証書授与(受講票の交付)
16:55	閉会の挨拶
17:00	意見交換会 開会
18:30	意見交換会 閉会

私の目指す行政書士像

(沼津支部 小林奈津子)

混沌とした、先行きの見えないこの時代に私が開業して大丈夫なの？ 迫りくる不安と大きなプレッシャーの中での開業でした。しかし、父が築いてきた事務所を守って行きたい、数ある行政書士事務所の中から私の事務所を選び、期待と信頼を寄せて下さるお客様の力になりたい。そんな思いで日々、修行中です。

農地土木関係の業務では、お客様とのお付き合いが半年から1年以上に及びますが、なぜ一つの現場に多くの時間がかかるのか、自分では理解していても、お客様へのご説明がとても難しく感じることがあります。本物の知識と知恵はもちろん必要ですが、加えて必要

なのが実効性のある説得力なのかなと思います。怖れることなく現場で汗して、たくさんの人と出会い、経験を積んでこそ得られる力、これを身に付けて行きたいです。

今は修行中ですが、いつの日か飛躍して、そして熟成の時期を迎えることができるように、日々精進して参ります。行政書士として、人生の喜怒哀楽を経験し、地域社会に貢献することができたらとても幸せです。一生勉強と覚悟しております。ご指導宜しくお願い致します。



投稿

行政書士会静岡支部 静岡県庁・静岡市役所見学会

(静岡支部 平島 政二)

去る平成26年2月27日、静岡支部厚生部主催の静岡県庁・静岡市役所見学会が行われ、厚生部の一員として参加致しました。目的は行政書士の主戦場の一つとしての県庁・市役所の許認可担当課を確認しながら議場等施設を見学することで、会員に県庁・市役所を身近に感じていただき、今後の業務に役立てていただければということでした。

まずは県庁西館に午後一時前に集合。顧問の佐地県議のご案内で県議会議場見学。ちょうど本会議初日にあたり各地の県議の皆様の後援会の方々が見学ツアーに来ていました。議場では傍聴席に座って佐地県議・県議会職員からご説明を頂きました。



その後、中谷多加二（なかやたかじ）県議会議長を議長室に表敬訪問。議長から議長室の説明を頂きました。議長室はかつて天皇陛下がお泊りになるためのお部屋を改装したものだそうです。今では使用していない天皇陛下専用出入口、浴室跡や暖炉もありました。また、壁も特殊技法なため、新しく作れる職人はもういないそうです。

続いて県警110番センター静岡を見学致しました。静岡県の110番はすべて此处に繋がり、電話を受ける方とそれを受けて指令を出す方に分かれて担当しております。壁に一面に広がる電光掲示板には、県内のパトカーが何処にいてどの方面に進んでいるか、今どのような業務をおこなっているのかもわかるように表

示されていました。その後、県危機管理センターの見学を行いました。県庁別館5階のワンフロア全ての間仕切を撤去し映像装置、高度な通信装置を設置しています。大規模発災時に多数の報道が参集するため共同会見室を拡張、国や自衛隊に提供する執務スペースの拡大のほか必要な設備が整備されています。発災時には県知事が指示を出す椅子に座って記念撮影も行いました。発災時において知事はかなりの長時間に渡り常在するため、知事の椅子は仮眠が取りやすいようにかなりリクライニングするように出来ていました。



その後静岡市役所に移動。ここからは私、平島が静岡市議として皆様をご案内させていただきました。まずは私の所属する「静翔会」控室を見ていただき、市長応接室へ。市長不在のため応接室の見学のみでしたが、部屋に飾られる代々の市長の肖像画に「自分もこの中に」と思われた方がいらっしゃったかもしれません。その後、会議室へ移動し市川葵区長からお話を頂戴、各自名刺交換をして頂きました。その後、市議会議場見学。議員席に実際に座って議会議務局担当者から説明を受けた後、議長席で記念撮影。その後傍聴席に上がり、傍聴席の奥にある報道専用スペースに入りました。ここには旧静岡市の紋章をデザインしたステンドグラスがありますが、ここまで入らないと見ることはできません。



議場見学後は普段は入れない葵ドームの見学です。静岡市の景観重要建造物第4号である市役所本館の上に立つドームはモザイクタイル（装飾仕上げ用の小型タイル。陶器質のものと磁器質のものとがあり、色彩、形状ともに種類が多い。）仕上げで開放性と明るさのある景観をつくり出しています。当日は生憎の雨でし

たが開放的な気分が味わえ、全国的にも珍しい建造物に設置された三角点も確認しました。県庁・市役所ともそれぞれの施設を巡る途中では、許認可担当課の窓口の案内を先輩会員がするなど、特に若手会員には有意義な一日となったことでしょう。



274号の「行政書士しずおか」でもお知らせしましたが、本会の佐藤吉男会員（静岡支部）が、県内の文芸愛好家で作る文芸フォーラム静岡主催の「第18回朽子庵（しゃくしあん）文学賞」（ノンフィクション部門）を受賞されました。本号ではその受賞作品を掲載いたします。

谷津の教会

（静岡支部 佐藤 吉男）

（一）谷津の風土

谷津は、飯間から第二東名へ通じる橋脚ができて、すっかり環境が変わってしまった。それと連動して、平成二十五年（二〇一三）四月から、橋脚横に静鉄の谷津バスターミナルが営業を始めた。

さらに変わったことは、なんと言っても谷津の教会が消失してしまったことだ。かつて、谷津の教会は、新静岡のバスセンターから藁斜線で約三十分、バス停・谷津から五分もみたない所にあった。

（二）谷津の教会の歴史

谷津の教会は、正式には日本カトリック教会谷津巡回教会堂といった。平成十年（一九九七）に県内三番目の有形登録文化財にも指定された価値ある建物であっ

た。教会堂は木造平屋建で下見板張り、基礎は石積み、床はたたみ敷き。引違窓には、手作りの障子をはめられていた。祭壇は正面の真ん中に置かれ、毎月第二、第三日曜日に信者が集まり、静岡教会から招かれた神父によって、礼拝が行われていた。わたしは、県文化財保存協会の野外講習で、教会の内部を拝見させていただいたことがある。

ところで、谷津の教会には、明治期の静岡でのキリスト教史を研究する上での貴重な歴史があった。

明治維新によって江戸から逃れてきた幕臣たちは精神的支柱を失い、草深町に静岡バンドを形成し、キリスト教に帰依するものも多かった。そんな中、静岡学問所に招聘されたクラークが、キリスト教の地方伝道に尽力した。

明治十七年（一八八四）、テストヴィド神父が鷹匠町で基督教の布教活動を始めた。このころ、八王子で助任司祭をしていたドラエ神父は、谷津で生まれた内野作蔵に出会った。内野作蔵は、ドラエ神父の布教活動に同行して神父と親しくなる。彼は、神学校の休暇にふるさとの谷津へ帰り、静岡教会のクレマン神父に、内野一族の改宗の為に尽力してくれるように依頼した。しかし、静岡教会の主任司祭が相次いで亡くなったこともあって、布教は思うようには進まなかった。クレマン神父の後にやってきたドラエ神父が、内野作蔵の思いを継承し、静岡教会から谷津への二里半の道を一年以上、徒歩または自転車で通った。それでもなかなか布教活動が進まなかった。そこで、ドラエ神父は案を煮やし、受洗を希望していた望月久次郎に、「谷津へ行くのはうんざりしたよ。今日から何日か以内に要理研究会の日を決めてくれなければ、もう谷津へは行かない」

と言って、決断を迫った。これを望月久次郎から聞いた谷津の人々は、週に一度、要理研究会の会合をもつことにした。これによって、大正六年（一九一七）春から二年間、森田伝教士が夜、谷津へ要理研究会のために出かけるようになった。

このようにして、谷津の人々は静岡教会の礼拝に参加するようになった。大正八年（一九一九）、要理研究会の試験が行われ、これに全員合格。ここに三十二名の信者が誕生した。これを受けて、ドラエ神父は、信仰をより強固なものにするために、谷津に教会を建てることを提案した。望月久次郎はすぐに教会建設地を斡旋した。

はじめドラエ神父は、「勤善聖母教会」と名づけた小さな聖堂を建てた。聖堂が完成して、四月二十日、谷津の三十二名は、静岡教会で受洗した。そして、十月十五日、レイ大司教によって献堂式と、同時に堅振式が行われた。

谷津の信者たちはたいへん熱心だったので、神父は月に一度谷津の教会を訪問し、土曜日の夕方に告解を開き、翌朝五時半の礼拝のあと静岡教会へ帰っていった。大祝日には、谷津の信者たち全員が静岡教会の礼拝に参加した。

また昭和八年（一九三三）八月、谷津のルルドは、ホーリネス教会の布教士だった東京の田名綱春蔵の尽力によって完成した。彼は、谷津の教会に居住しながら布教に従事していた。

時は昭和となり、静岡教会の主任司祭が何度か交代

し、戦時体制も強化。敵国の宗教施設である谷津教会にも厳しい時代が続いた。ようやく平和が訪れた戦後になって、デヴィス神父が静岡教会に着任した。当時、谷津教会に赴くことは、若い神父にとって名誉なこととなり、信者たちも厚い信仰心を再び取り戻していった。

ところで、内野作蔵は、三十歳で基督教の教理に触れ、八王子でメイラン神父によって洗礼を受けた。受洗名をポール・内野と言った。神学校へ入って、大正十年（一九二一）、四十五歳で浦和教区長に就任したが、昭和三十二年（一九五七）に辞任。戦時中、中央出版社社長を兼務し、昭和三十九年（一九六〇）に亡くなっている。

（三）教会焼失

平成二十四年（二〇一二）五月二十四日夜半、谷津の人々の信仰心を支えてきた教会は、惜しくも不審火で焼失してしまった。

放火したのは、まだ十四歳に満たない少年だった。彼は、牧ヶ谷地区で発生した連続放火事件の犯人でもあった。九月、警察は目撃情報に基づき、少年を補導した。事情聴取した少年の自宅からは、ペットボトルやライター、懐中電灯などが入ったリュックが押収された。

少年は、動機について、単純にいらいを抑えるためと語った。信仰的な敵対心からでもなかった。しかし、谷津の信者たちは、犯人が捕まったことに安堵したものの、教会はもう二度と戻ってはこない、と嘆いた。また、犯人が少年だったと聞き、怒りの反面、切ない思いにかられて、その心境は複雑だった。

わたしが、教会の焼け跡でたたずんでいると、教会のむかえで畑作をしていた九十歳の老人は、「何せ火の回りが速くて、あっという間に焼けてしまった。とがった屋根が煙突のようになって燃え上がっていたよ」

と春耕の鍬の手を休めて話しかけてくれた。そして、「わたしは信者ではなかったが、燃えてしまっただよ」

とも語った。

教会の跡地から、ひっそりと残されたルルドのマリア像だけが、わたしに向って微笑んでいた。

その後、新聞報道は、文化財審議会が谷津の教会の文化財指定の登録を抹消するように文部科学省に答申したことを伝えていた。

（四）教会の今後

教会の再建があるのか知りたくて、わたしは、静岡教会を訪ねてみた。

事務所へ伺うと、若い神父が出てきて、焼け跡で月に二回、礼拝を行っている、と教えてくれた。事務所の壁にはそのときの様子を撮影した写真が貼ってあった。

神父によれば、明治期のキリスト教は、あまり研究されていないという。そうであれば、谷津の教会は、大切な歴史資料でもあった。残念なことに、建物の中にあった内部資料も建物とともに焼けてしまったという。しかし、犯人の少年の身の上を哀れむ気持ちもあるようで、具体的な損害賠償の話も出ていないようだった。わたしにはそれが、あえて報復をしないキリスト教理をうかがい知ることにもなったが、それでもなお少年の責任を問わないのは、歯がゆくて仕方がなかった。というのは、同じく少年たちに放火されて、拝殿を失った清水区的美濃輪稲荷神社では、少年の親たちに損害賠償をさせるという話を、宮司から聞いていたからである。神道とキリスト教の違いがあるものの、損害賠償の考え方にもたいへんな違いがあることを知った。と同時に、かつて、病気の母を見舞ってくれたプロテスタントの一信者が、強盗事件によって妻を殺されたにもかかわらず、犯人を恨んではないと言って、息子さんの住むところへ病身を抱えて静かに去って行ったことを思い出した。一礼して教会の事務所を出ると、幼稚園の横にあるルルドのマリア像だけがやはり微笑んでいた。また、江戸時代に迫害を受けた原主水の像

か、前かがみになって駿府城のあった公園の石垣を見つめていた。

聖書には門外漢のわたしではあるが、マタイによる福音書第五章三十九節に、「だれでもあなたの右のほほを平手打ちする者には、他のほほをも向けなさい」がある。復讐するな、我慢しろ、というのが、イエスの教えなのか？従来からこの点が不思議だった。復讐といえば仇討。仇討には、仇討の連鎖がある。曾我物語がそのいい例だ。現代の法律では、損害を受けた分だけは、損害賠償が認められている。それならば、放火によって犯人の少年に損害賠償を求めてもいいというのが、通常の論理であると思うのだが、キリスト者はそうではないというのだ。

その後、わたしは、友人たちをお願いして、谷津の教会の写真を集めている。失われた物は写真でしか見ることができないからだ。



「谷津の教会」のコメント

佐藤吉男

「谷津の教会」には、少年犯罪に対する神道とキリスト教の違いを書いてあります。思えば歴史は報復の繰り返しの様なものなので、昨今流行の「倍返し」は、全く神道的・儒教的な発想です。それを繰り返していると、いつまでも勝者だけの論理が通り、戦争という名の人殺しは終わりません。そもそもイスラム教の「目には目を」という発想は、本当にコーランの教えなのでしょうか？マタイ伝の寛容さは感謝の気持ちと云われていますが、まだまだそんな甘さで暮らしていけないのが今の世の中で、マタイ伝は一服の清涼剤なのかもしれません。巷に発生している理不尽な事件を耳にするたびに、せめて私は論語に云う「耳順」を肝に銘じて生きて行きたいと思います。

脳 休 み

(富士宮支部 保坂 昭秀)

今は桜花開花を待つ3月末、このタイトルは些か時季外れを承知でペンを取り上げている。子供の頃・七月中旬、農繁期が一段落すると村中、一斉に一日農休み、農繁期に酷使した身体を休める目的だったらしい。私達子供も耕耘機などない時代だったから、春休み、夏休みには農作業補助者として酷使されていたから、農休みは正月より待遠しかった。つくづく農家に生を受けた不運を嘆いた次第。

しかし、当時は中学(今の高校)への進学率も低く現代の様に、塾通いと尻を打かれなかったから、ある意味ではゆとりの時代でもあった。

現代では長身の若者は珍しくもないが、一メートル七十四センチの身体を親から貰い、あと数年戦火が続けば、徴兵検査で甲種合格矢弾のしたを潜る運命に遭遇したかもしれない。今、安倍内閣が推進しようとする憲法九条の改正情報を新聞上で見る度、戦慄が走るひとまず時事問題は棚上げにして社会人になっても動作が緩慢に見られ「ウドの大木」と揶揄され肩身の狭い人生を過ごしてきた。

日頃何の取り柄もなく「俺の自慢は農作業で鍛えた健康のみ」と大言豪語して来たが、四月中旬、業界の親睦旅行で三浦半島へ、帰路鎌倉八幡宮参詣途中、突然眩暈がし頭がくらくら、しかし、騒ぎをすると仲間に迷惑をかけるから貸切バスの席に横たわる。さながら第二次大戦時日本海軍連合艦隊の真珠湾攻撃。医者嫌いの小生、家族には伏せていたが一日延ばしするも、跛行を娘に発見され、説教され、ワイフの叱責で、やむなく有名な脳研付属病院に入院、二十七歳時、盲腸炎で入院以来、入院経験はない。CT・MRI検査の結果、軽度の脳梗塞と判定され、即時入院、幸いT先生他の優秀な医療スタッフの支援を受けて十一日目に

は社会復帰ができた。

入院しての体験、適切な点滴注射を受ける以外にすることがない。軽度の為運動したいが、屋外に出ることは、その都度主治医の許可がいる。運動不足を補う為、廊下を行ったり来たり、さながら動物園の熊と同じ。しかし他の病室では、看護師、家族の支援、自己管理できない患者を見掛ける度、不謹慎ながら軽度の症状に安堵の心境になったのも事実である。

さて、エンコした頭脳をリフレッシュしようと[綾小路きみまろ]の物まねをライフワークとしている小生は7月中旬、S市で開催された本物のライブを見ようと出掛けた。しかし、聴衆を爆笑の渦に巻き込むには、相当のネタ探しの苦労が推察できた。人生も笑って過ごせれば健康のもと、人間関係も円滑になる。謹言居士から見れば軽薄人間と批判するかも知れないが…さて、事あるごとにネタ探し、これをボランティアしている近隣の老人ホームで披露しようと心がけている。

しかし、高齢老人は反応なく爆笑しているのは、介護職員と付添家族、下手な漫談に義理で笑っているのじゃなからうか？

さて、余談 遊びその他でツーカーの友人「なに？身体頑丈なあんたが入院？脳梗塞は血液に水分が充分必要なんだって… 飲みが足りないじゃないのか？今度来る時日本酒搾りたて、一本看護師に見つからない様持参するよ。しかし、病人にアルコールを勧め、病状が悪化したら、俺は公開裁判で非常識を究明されるナ。いまのはブラックジョーク。フフフフ

健康健康は有難い、普段気づかずに過ごしているが一度病魔に襲われると健康の有り難さが痛感できる五年前の追憶である。

——あれこれと夢が膨らむ宝くじ——

おことわり

前号(274号)高桐正雄会員の投稿『重複語』について

高桐氏の原稿は、右欄の「以下省略」までであり、その次の「知っているようで知らない日本語」以下10行は編集者が付記したものであります。

掲 示 板

平成26年度定時総会

開催日時：平成26年 5 月23日（金）

会 場：オークラアクトシティホテル浜松

浜松市中区板屋町111－ 2

TEL 053－459－0111

平成26年度ソフトボール・ グラウンドゴルフ大会

開催日時：平成26年 6 月 7 日（土）

会 場：大井川河川敷 緑地公園

living room

「SIBUYA」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

俄かに空が暗くなったと思ったら、雨である。それも夕立のように激しい雨である。渋谷道玄坂の途中でのことである。どこの店先でも安価なビニール傘を売っているの、傘を求めるのは容易であるが、今日のような激しい雨にはたうちできない。しばらくすれば小雨になるだろうと店先に雨宿りである。仕事で渋谷に来ることが多いが今日のような日が時折ある。突然の雨である。春驟雨と言え、何となくロマンチックな響きもあるが、激しい雨である。車道と歩道の間を雨水が渋谷駅方向に流れていく。

水の流れて行く方向を眺めていると、あらためて渋谷という街の坂道の多さに気が付く。道玄坂をはじめとして、宮益坂・金王坂・間坂・南平坂・かめやま坂・スペイン坂等の坂がある。したがって、雨水は、谷底にある渋谷駅方向に集まっていく。しかし私の知る限り、渋谷駅周辺が水浸しになったことはない。これは、渋谷区が水害を防ぐために長い歳月をかけて地下に大規模な暗渠や雨水地下貯留施設を築造しているからである。地形図を見ると、北に代々木台地、東西に渋谷台地があり、その台地の間を宇田川と渋谷川が流れ、その合流地点がほぼ渋谷駅周辺である。渋谷という名前の由来は、関東ローム層に属するそれらの台地から、赤土が雨水に流され柿渋のような色の水が谷に向かって流れた所から渋谷となったらしい。

文字通り谷底である。このような谷底で人と会い、食事をし、宿泊することが多い。田舎者である私にとって、今までは渋谷のスクランブル交差点や人混みのなかで安全に歩くことだけを考えていたが、谷底にいと気が付いたときから安眠できなくなったものである。古来より人は、水捌けの良い高台にその居を構えてきた。水害が集中する谷底には定住しないものであるが、現代の都市工学はそれを可能にしたのである。

さらに渋谷駅は全国でも、いや世界でもトップクラスの乗降客数がある。日に約200万人という。

ただでさえ地形から生ずる恐怖があるのに、このように多くの人々が集中している。折しも先月NHKテレビで放映された“震災ビッグデータ”「首都パニックを回避せよ」によれば、3年前の3月11日地震発生直後から、渋谷駅にはたくさんの人が集まり、その日の午後7時には約6万6千人の人が駅に集中した。場所によっては電話ボックスに6～7人が閉じ込められているような密集状態だった。何かのきっかけで将棋倒しにでもなれば重大事故に発展する可能性があったとのこと。あの日の渋谷に関するツイッター件数は、約22万件。その多くは「密集」「不安」という言葉であった。今、ビッグデータと称する膨大なデータを分析や解析をして、ビジネスや研究に役立てようということが様々な領域でおこなわれている。この震災直後のビッグデータも人口が集中する都市の脆弱さや人々の行動パターンを顕にしている。これらの情報は、災害が発生した際の重要な教訓を示唆している。所属する会の役員任期が終わるまで、この教訓は頭の中に詰め込んでおこうと思う。否、終わってもいつどこで災害に遭遇する可能性があることから、さらに整理をしておく必要があると同時に多くの人に共有していただきたいと思う。

そんなことを春驟雨の道玄坂で思っていると、中京地区に勤める息子からメールが入る。「この春から、渋谷の東京支社に転勤」本人は、希望が叶い勇躍歓喜である。

私にすれば、心配の種がまた増えた。しかし、久しく会っていないから渋谷の地形の話しでもしながら、一献傾けようかと思う。

平成26年4月1日



静岡県行政書士会ホームページ会長サロンと同時掲載

つぶやき

春になると、厳冬の寒さに耐えていた草花も、冬眠しエネルギーを蓄積していた動物も、顔を出し始め、活動的になってきます。私たち人間も、自立神経の働きのバランスが緊張をつかさどる交感神経から副交感神経の働きが優位になってくることで新陳代謝が盛んになり、身体は冬の緊張から開放されていきます。

この、日中や活動時に優位に働く「交感神経」と、夜間や休息時に優位に働く「副交感神経」はどちらも、良い、悪いということではなくどちらの働きも非常に大切なのですが、春の人事異動や、引越し、寒暖の差など環境変化から生じるストレスによって、その働きのバランスが崩れてしまうことがあります。交感神経が過剰に働いてしまうとちょっとしたことにイライラして夜には、なかなか寝付けなくなったり…。副交感神経が過剰になるとなんとなくボーとして日中も、いつも眠くハッキリしなかったり…。

気候や、生活環境の変わり目である春の体調管理は、自律神経のバランスを整えることがポイントです。普段は、電車や車を使っている方も可能な距離であれば、自転車や徒歩で春の日差しを浴び通勤や移動をすることで活動モードに入り始めた身体をほどよく使い動かし、春に旬を迎える、山菜や竹の子、新キャベツなどをおいしくいただき、自分ではコントロールできない外部の環境の変化が激しい分規則正しい生活を心がけ生活リズムを整えるようにしましょう！

うたたね日和

“雉も鳴かずば射たれまい”

科学者は奥ゆかしいだけではだめで、積極的に成果を発信しなければ研究は認知されないのですが、小保方さん、ちょっと功を焦ったのか、余りに拙速、鳴くのが早すぎたようです。世の称賛は瞬間に、パッシングに変わってしまいました。

でも、今でも「割烹着のリケジョ」ファンは大勢いると思います。朝日川柳にこんな句がありました。

“コビペありレベルは違うが我が卒論”

ここは経緯をよく説明し、一旦白紙に戻し、もう一度、思いに燃えて真摯に研究・実験に没頭しましょう。

“音もせで思いに燃ゆる螢こそ鳴く虫よりも哀れなりけれ”という歌もあります。(後拾遺集)

そして、次こそ、春を告げる鶯のような美しい鳴き声を聴かせて欲しいと願うばかりです。

小心亭愚図平

私が昨年からはじめた趣味がSUP（スタンド・アップ・パドルボード）である。

SUPとはボードに立ってパドルで漕ぐ新しい水上スポーツで、私ですら簡単に楽しむことが出来るものである。

そうは云っても、水に浸かることがあるスポーツなので、寒い冬の時期は一般的にオフシーズンになる。

そして、桜の咲くこの時期でも外気温に対して（雪解け水が流れ込むので）水温は低いため、考えている以上に水は冷たいのである。

しかし、適切なサイズのウェットスーツを着用すれば、浸入した水がスーツと身体の間に薄い水の層を形成し、水の層は体温ですぐに暖められるため、それにより冷たさを感じるのには短時間で済む。

そういうことで、この時期のウォータースポーツにはウェットスーツは必需品なのである。

それで、私も自分の身体にフィットしたウェットスーツを発注することになったのだが…

セミオーダーの標準サイズから、胴回り+4cm、又下-4cm、ってどういうこと!!

自分の体型にショックを受けた新年度の始まりである。

憧れのモデルスタイル

この時期（3月下旬から4月上旬）外出先から帰宅するの、遠回りになるが裏道をよく利用しています。理由は途中にある一か所のカーブ。ここを曲がると突然、満開の桜が目に入る。そこに桜の木が有ることを分かっている、このカーブを曲がるたび、ちょっと感動しています。

たそがれ清兵衛

編集後記

静岡市主催「今から始める老いの支度」の講座に参加しました。マイ・ライフノートを活用し終活に向けた基本的考え方を学ぶというもの。業務に活用するためではなく、若干早過ぎるかなと思いつつも私の将来を見据えての参加でした。

講師は社会福祉士の方でしたから病氣、介護、施設入居、看取りの経験を踏まえての涙ありの講義で、緊急時に必要なこと、思いを伝えたいことをノートに書いておく必要性をつくづく感じました。このノート作成から遺言書、死後の事務までの相談を行政書士が積極的に取り組んだらとも思いました。さて私自身整理が少しは出来たかなと安心した途端身体がガタツときて体調を崩してしまいました。元気と若さを失っては駄目と女性会員から東方神起（ご存知ですね？）のコンサートDVDを借り、観て聴いて彼等のパワーを貰っているところです。終活も先を急がずゆっくりやる事がbetterでしょう。

広報委員会、部長以下委員長と4名の委員合わせて6名で会報誌・広報誌頑張って皆様にお届けしております。細心の注意を払って校正作業等しておりますが時々の見落としで迷惑をおかけしております。今後もお力添えをお願い致します。



桜を愛でる人々



公園内にある紅葉山庭園

あなたの街の法律家 行政書士

行政書士は許可・登録申請、
遺言や相続、様々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。



木村 文乃



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368
印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846
発行年月日 平成26年 4月30日